

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 「利根川上流カスリーン台風 70 年実行委員会」実施事業「自治体リレーパネル展」のオープニングセレモニーを開催します

利根川上流河川事務所

各自治体(49 市区町)と利根川上流河川事務所が、カスリーン台風による災害から 70 年となる平成 29 年において、これを契機に地域の方々に水害の恐ろしさ、防災、避難の重要性を改めて認識していただく事を目的に平成 29 年 1 月 20 日に設立した「利根川上流カスリーン台風 70 年実行委員会(委員長:大橋加須市長)」の実施事業の一つである「自治体リレーパネル展」のオープニングセレモニーを下記のとおり開催するのでお知らせします。

記

- 1.開催日時:平成 29 年 4 月 5 日(水) 10 時 00 分~10 時 15 分(予定)
- 2.開催場所:〒347-8501 埼玉県加須市三俣二丁目 1 番地 1
「加須市役所 1 階ロビー」最寄り駅:東武伊勢崎線加須駅
- 3.出席予定者:大橋加須市長、利根川上流河川事務所長他
- 4.進行(予定):実行委員会委員長(大橋加須市長)挨拶、パネル除幕他
- 5.公開等:事前登録は不要です。当日、会場受付にお申し出下さい。
開催状況は、当日午後、関東地方整備局利根川上流河川事務所ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/>)に掲載します。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [933 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/tonejo_0000107.html

2. カスリーン台風から今年で 70 年！ハッ場(やんば)ダム建設がいよいよ佳境に！

本年 4 月 1 日からハッ場ダム観光プロジェクト「やんばツアーズ」がスタートします

関東地方整備局
河川部
ハッ場ダム工事事務所

カスリーン台風から今年で 70 年！ハッ場ダムの建設計画はこのカスリーン台風の大水害を教訓に始まりました。あれから 70 年、ハッ場ダム建設は紆余曲折の厳しい歴史をたどりながら、いよいよ 3 年後の完成が間近に迫りました。間もなく水没する川原湯温泉などの水没地域の住民の皆様は新たな街づくり計画により、ダム湖畔ですでに新たな生活を開始しています。これからは、地元の新たな観光資源としてハッ場ダムをフルに活用し地域経済の活性化を目指す官民共同のプロジェクトが必要になります。

一般の方々にはあまり知られていませんが、ハッ場ダムは日本の最新のダム技術を駆使し

建設されています。今後想定される首都圏での大水害を回避・軽減させる大きな役割を担っています。そして本年4月からは、日本が開発した「高速施工技術:愛称名いだてん(巡航RCD工法)」により、工事全体のスピードが大幅にアップし、観光面からの見応えも、「約30トンもの大型ダンプが宙を舞い」、24時間昼夜での建設が進むその「ダム夜景」も見逃せません！そして、更にこうしたライブな建設現場と地元長野原町の四季折々の魅力を新たに選任されたダム観光のプロ「やんばコンシェルジュ」が楽しく、そして分かり易くご案内いたします。

「いまだけ」「ここだけ」「あなただけ」をキャッチフレーズに、「日本一のインフラ観光ツアー」が、いま・ここにスタートします。以上の取り組みを是非報道いただきたく、報道関係者様を対象とした現場見学会を本文資料(PDF)別紙のように実施いたします。

是非、紆余曲折の歴史に揺れた新たなハツ場ダムの「今の姿」をご取材いただきますようよろしくお願いいたします。

報道関係者向け現場見学会

1.日時:平成29年3月29日(水) 13時00分～(2時間程度)

2.集合場所:なるほど!やんば資料館(群馬県吾妻郡長野原町大字川原湯地先)

※詳しくは、「本文資料(PDF)別紙-報道関係見学会」(6頁)をご覧ください。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [2227 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000305.html

3. 埼玉県加須市(利根川)で水防演習を開催します ～「第66回利根川水系連合・総合水防演習」～

関東地方整備局 河川部
関東地方整備局 利根川上流河川事務所
埼玉県 県土整備部 河川砂防課
加須市 建設部 治水課

第66回利根川水系連合・総合水防演習を下記のとおり開催しますのでお知らせします。
記

- 開催日時:平成29年5月20日(土) 午前8時30分～(受付開始)
- 開催場所:埼玉県加須市新川通地先 利根川右岸 134.3キロメートル付近
- プログラム:スケジュール等は本文資料(PDF)別紙をご覧ください。

本演習は、昭和22年のカスリーン台風による未曾有の被害を教訓として昭和27年から始められ、国土交通省及び関東1都6県並びに開催市町村の主催により、毎年利根川水系の河川で開催しています。

今回は、昭和22年のカスリーン台風から70年の節目の年となる演習であり、カスリーン台風決壊口地点で開催します。

当日の演習会場では、実践的な水防訓練及び救出・救護訓練に加え、建設機械の操作や降雨体験車による体験コーナー、水防新工法の展示、さらには地元物産展なども行う予定です。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [1920 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000302.html

4. 首都圏外郭放水路の休日見学会を拡大 ～巨大な治水インフラの壮大さがより体験しやすく～

江戸川河川事務所

国内外より毎年3万人を越える見学者が来訪する「首都圏外郭放水路」では、より多くの方に治水施設のはたらきをご理解頂けるよう、土曜日見学会の回数を増やし、駐車場・トイレ・説明用コンテンツの増強を図りました。

この機会に是非、世界最大級の地下河川である外郭放水路にお越し頂き、壮大な治水インフラをご体感下さい。

- 平日にご都合の付かない多数の方々のご要望にお応えし、「土曜日見学会」を月1回から2回へ増やして開催(4月から)
- アクセス性向上のため、来訪者用駐車場を16台から34台に増設
- 利便性向上のため、不足気味であったトイレを増設(9月に完成予定)
- 調圧水槽(地下神殿)内をドローン撮影した映像の放映、改修された地底体感ホールの開放

■申し込み方法

【第1回】4月15日(土)分は3月18日(土)0時00分からホームページにて受付開始

【第2回】4月22日(土)分は3月25日(土)0時00分からホームページにて受付開始
(第3回(5月)以降の開催日は、決定し次第ホームページにて公表いたします)

詳しくは、首都圏外郭放水路ホームページをご覧ください。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/gaikaku/index.html>

電話によるお問い合わせは、048(747)0281 まで【平日9時00分～16時30分】

★流域の暮らしと経済を守る「首都圏外郭放水路」に是非お越し下さい。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [875 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/edogawa_00000093.html

5. 【速報】2月26日(日)圏央道(境古河IC～つくば中央IC間)が開通 ～開通後一週間の交通状況について～

関東地方整備局
東日本高速道路株式会社

○圏央道の利便性が一段と向上し、開通した区間の隣接区間では交通量が2割程度増加

【圏央道の交通量】

東関東道～常磐道間:約16,800台/日※1(約13,700台/日から23パーセント増)※2

常磐道～東北道間:約22,600台/日※1【全線開通区間】

東北道～関越道間:約48,500台/日※1(約41,100台/日から18パーセント増)※2

関越道～中央道間:約62,700台/日※1(2パーセント増)※2

中央道～東名高速間:約54,200台/日※1

○広域的な観光交流が徐々に拡大

・水戸・偕楽園の梅祭り(2月18日～3月31日)の来場者からは、所要時間の短縮を実感したとの声

都心が混雑している朝(7時～9時)の時間帯では八王子JCT→つくばJCTへの所要時間が約15分短縮(約100分→約85分)

※都心の混雑が緩和する12時台では変化なし

・来場者数が増加している要因に圏央道の開通効果があり、今後の観光客増加に期待、との声も

※1 開通後:平成29年2月27日(月)～3月5日(日)の日交通量の平均値

※2 開通前:平成29年2月19日(日)～2月25日(土)の日交通量の平均値と比較

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [1151 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kitasyuto_00000135.html

6. 国道16号入間狭山拡幅 平成29年3月28日に4車線で全線開通 ～埼玉県内の国道16号で最後に残った2車線区間が4車線化～

大宮国道事務所

埼玉県内の国道16号で唯一の2車線区間となっていた入間市内の440メートル区間がこのたび4車線化されます。これをもちまして、埼玉県内の国道16号全線が多車線化します。

記

- 開通日:平成29年3月28日(火) 15時頃(予定)
※荒天等による中止の場合は翌日以降に順延します。
- 開通区間:国道16号 入間市河原町交差点から黒須1丁目交差点
- 開通延長:440メートル
- 開通車線:2車線→完成4車線(埼玉県内の国道16号全線が多車線化)

拡幅区間のまちなみの変遷や入間狭山拡幅の事業を紹介するパネル展を開催します。詳細については、大宮国道事務所ホームページよりお知らせします

<http://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/>

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [799 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/oomiya_00000282.html

7. 国道6号 土浦バイパス 3月25日(土)16時に全線4車線開通

常陸河川国道事務所

国道6号土浦バイパスの工事が大詰めを迎えて、全線4車線開通しましたのでお知らせします。

■全線開通日時:平成29年3月25日(土) 16時頃

■開通区間※1:

- (1)延長 1.0キロメートル 土浦市板谷～土浦市中貫間
- (2)延長 2.8キロメートル 土浦市粕毛～土浦市常名間
- (3)延長 1.3キロメートル 土浦市上高津～土浦市粕毛間
- (4)延長 0.8キロメートル 土浦市中～土浦市永国間

■開通車線:完成4車線(暫定2・3車線区間を4車線化)

※1 工事が完了した区間から順次開通。

- ・区間(1)(4):平成29年3月15日開通
- ・区間(2):平成29年3月22日開通
- ・区間(3):平成29年3月25日開通

常陸河川国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

ホームページ:<http://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/>

公式ツイッター情報:https://twitter.com/mlit_hitachi

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [1384 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/hitachi_00000306.html

8. 地域インフラサポートプラン2016 ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局
企画部

関東地方整備局では、年間約1,200件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>)にて紹介しています。

(現在、89名の技術者を紹介中)

是非ご覧いただき、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 高速道路での逆走対策技術 28 件を選定

高速道路での逆走対策技術について、100件の提案技術の中から28件が選定されましたのでお知らせします。

平成29年度より概ね1年程度、実道での検証等を行い、平成30年度からの実用化を目指します。

国土交通省では、2020年までに高速道路での逆走事故をゼロにすることを目指し、道路側、運転者側、自動車側それぞれからハード・ソフト面での重層的な対策を講じることとしています。

現在、IC・JCT部等での物理的対策・視覚的対策を進めておりますが、対策のより一層の推進を図るため、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社では、平成28年11月22日から平成29年2月10日までの間、民間企業等から逆走対策技術を募集しました。

今回、応募のあった100件の提案技術の中から、実道での検証等を行う技術28件が選定されました。

今後、高速道路会社と選定技術の提案をした民間企業等との調整を経て、平成29年度より概ね1年程度、実道での検証等を行う予定であり、平成30年度からの実用化を目指します。

※選定結果の詳細は西日本高速道路株式会社のホームページでも公表しております。

<http://corp.w-nexco.co.jp/corporate/release/hq/h29/0323/>

添付資料

[記者発表資料](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000824.html

2. 平成 29 年地価公示について

平成 29 年地価公示による地価の状況をとりとめましたので、お知らせいたします。

●地価公示について

地価公示は、地価公示法に基づき、国土交通省土地鑑定委員会が都市計画区域等において標準地を選定し、毎年 1 月 1 日における「正常な価格」を判定し公示するものです。

地価公示の目的は、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、公共事業用地の取得価格の算定等の規準とされ、適正な地価の形成に寄与することにあります。

※「正常な価格」とは、土地について、自由な取引が行われるとした場合におけるその取引において通常成立すると認められる価格をいいます。

各標準地の「正常な価格」は、土地鑑定委員会が、2 人以上の不動産鑑定士の鑑定評価を求め、その結果を審査し、必要な調整を行って判定します。

●平成 29 年調査地点数及び価格時点

全国の標準地 26, 000 地点（うち、福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域内の 12 地点については調査を休止）についての平成 29 年 1 月 1 日時点の価格によるものです。

●調査結果

調査結果は、土地総合情報ライブラリー

(<http://tochi.mlit.go.jp/chika/kouji/2017/index.html>) にて公開しておりますので、ご覧ください。

※個別地点の価格については、平成 29 年 3 月 22 日(水)掲載予定(当日はアクセスが集中するため、非常につながりにくい状況が予想されます。)

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo04_hh_000130.html

3. 「一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令」を閣議決定

一般国道の一部区間のバイパス供用開始等に伴い、国が管理する国道の区間（指定区間）を変更する「一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令」が、本日、閣議決定されました。

1. 背景

一般国道の国管理の区間と都道府県等管理の区間の一部を変更することにより、一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、一般国道の指定区間を指定する政令を改正し、一般国道の指定区間を追加して指定する等の必要があります。

2. 政令改正の概要

一般国道46号、一般国道115号、一般国道470号及び一般国道506号の4路線の一部の区間を指定区間に追加します。また、一般国道1号、一般国道46号、一般国道138号及び一般国道200号の4路線の一部の区間を指定区間から除外します。

※路線別の改正の概要については、別紙を御参照ください。

3. スケジュール

- ・ 公 布 日：平成29年 3月24日（金）
- ・ 施 行 日：平成29年 4月 1日（土）

※一般国道115号関係は3月26日から施行。

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[別紙](#)（PDF形式）

[要綱](#)（PDF形式）

[案文・理由](#)（PDF形式）

[新旧対照表](#)（PDF形式）

[参照条文](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000820.html

4. 大規模災害時の一日も早い復旧に向けた市町村支援の強化 ～「提言」の手交について～

国土交通省では、大規模災害時に、市町村が災害発生から復旧まで迅速かつ的確に災害対応を行えるよう、「防災に関する市町村支援方策に関する有識者懇談会」（座長：田中淳東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長・教授）を設置し、支援方策の検討を行ってまいりました。

懇談会の「提言」がとりまとめられましたので、3月17日（金）に田中座長から山田水管理・国土保全局長へ「提言」の手交を行いましたので、お知らせします。

近年、熊本地震や北海道・東北での豪雨災害など、全国で大きな被害をもたらす災害が頻発しています。

多くの市町村では、職員（特に技術系）や災害経験の不足等により、大規模災害からの復旧に非常な困難を来しており、地域の復旧・復興にも時間を要する非常に厳しい状況に置かれています。

これらの市町村に対し、国土交通省や都道府県、民間事業者、専門家などが連携し、どのような支援を行っていくべきか検討するため「防災に関する市町村支援方策に関する有識者懇談会」を平成28年7月に設置し、4回の審議と被災した地方自治体関係者との意見交換を行ってきました。

今般、実施していくべき「防災に関する市町村支援方策」について「提言」がとりまとめ、座長の田中教授から山田水管理・国土保全局長に「提言」を手交しました。

記

1. 日時 平成29年3月17日（金）11:30～11:40
2. 場所 中央合同庁舎3号館1階水管理・国土保全局A会議室

※過去の検討状況は、下記URLでご覧頂けます。

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shityosonshien/index.html

※「提言」については、手交後、水管理・国土保全局のHPに掲載します。

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000052.html

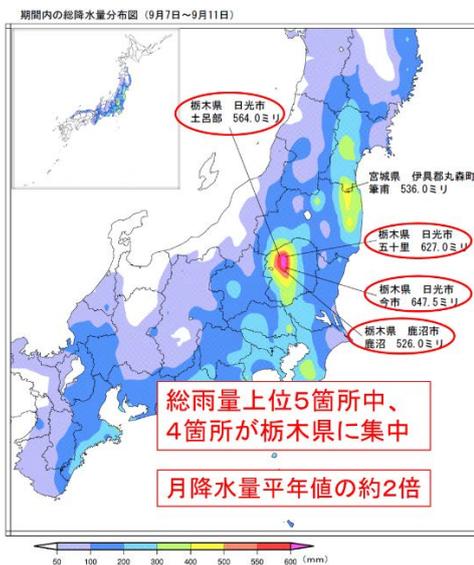
平成27年9月関東・東北豪雨の災害復旧について

栃木県 県土整備部 河川課

1 はじめに

近年、栃木県内では局所的な豪雨や竜巻が頻発しているが、広範囲にわたる風水害を受けていなかった。しかし、平成27年9月関東・東北豪雨では、広範囲にわたり長時間豪雨が降り続いたことにより、公共土木施設被害に加えて、溢水や内水による大規模な浸水被害が生じた。

風水害としては平成10年8月那須水害、昭和61年茂木水害に次ぐ大規模な被害を受けたものの、平成29年3月に災害復旧工事が概ね完了したところである。本稿では、河川災害を中心に災害復旧の概要を紹介する。



※気象庁発表資料から抜粋・一部補足

2 気象概況・出水状況

9月7日頃から、台風第18号や前線の影響により広い範囲で大雨となり、特に9日から11日にかけては、台風第18号から変わった低気圧と日本の東海上を北上していた台風第17号から流れ込む湿った風の影響により、線状降水帯が次々と発生し、関東地方と東北地方では大雨特別警報が発令される記録的な大雨となった。

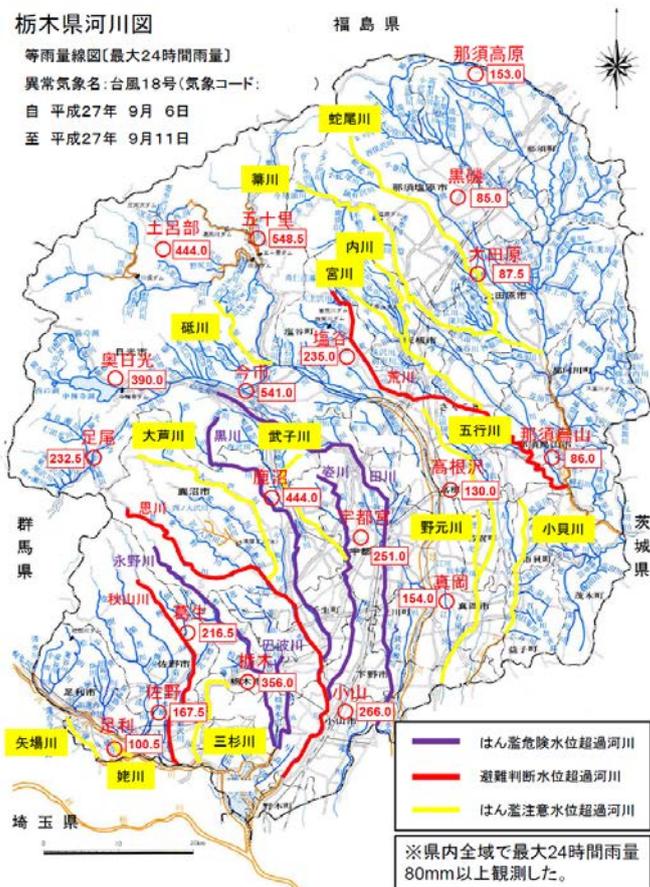
9月7日から11日までの総降水量は、栃木県日光市今市（いまいち）で647.5ミリを観測するなど、9月の月降水量平年値の2倍を上回り、各地で観測史上1位の値を更新した（図1）。

この豪雨により、5河川で氾濫危険水位を超過、3河川で避難判断水位を超過したほか、13河川で氾濫注意水位を超過した（図2）。

3 被災概要

本県には北西部に源を発し南に流下する河川が多く、南北方向に発達した線状降水帯が流域全体に強い雨を降らせたことにより、広域的かつ大規模な被害をもたらした。

【図1】総雨量分布図



【図2】栃木県河川図（雨量・水位）

◆◆地域の動き◆◆

県北西部では河川の氾濫、土砂崩れ等により道路が寸断され集落が一時孤立したほか、県南部では6千棟近くの家屋が浸水した。避難勧告が15市町の約6万2千世帯・16万人、避難指示が9市町の約3万7千世帯・10万人に発令された。

鹿沼市内を流れる黒川では、破堤により農地に濁流が流れ込み(写真1)、栃木市を流れる巴波川では、河川からの溢水と内水氾濫により栃木市街地が浸水した(写真2)ほか、小山市を流れる思川においては、本川の背水による支川への影響と内水氾濫により甚大な浸水被害が生じた(写真3)。

また、小山市押切地内の柚井木川排水機場では、排水能力を上回る出水となり、排水機場が冠水してエンジンが停止するなど、大規模な浸水被害が発生した(写真4)。

県内の公共土木施設の被災箇所数は、県工事475箇所、市町工事121箇所、被災額は県工事約179億円、市町工事約26億円に上り、その中でも県管理河川が大きな被害を受けた(表1)。



【写真1】一級河川黒川(鹿沼市奈佐原)



【写真2】一級河川巴波川(栃木市万町)



【写真3】一級河川思川(小山市間中)



【写真4】一級河川柚井木川(小山市押切)

工種	県工事		市町工事		合計	
	箇所	金額(百万円)	箇所	金額(百万円)	箇所	金額(百万円)
河川	390	15,825	29	554	419	16,379
砂防	55	1,036			55	1,036
道路	20	689	51	940	71	1,628
橋梁	3	171	23	601	26	772
下水道・公園	7	159	18	539	25	699
小計	475	17,880	121	2,634	596	20,514

【表1】公共土木施設災害内訳(査定決定額)

4 初動対応

気象庁により台風18号の接近に伴う降雨が予想されていたことから、前日8日には関係機関および全市町に水防体制の強化を要請するとともに、9日午前5時には水防本部を設置し情報収集に当たった。更に、气象台と連携し降雨の状況や河川水位に応じて洪水予報を発表するとともに、知事ホットラインを初めて運用し市町長へ避難勧告等に関する助言・情報提供を行った。

内水被害の著しい地域に対しては、関東地方整備局の排水ポンプ車の応援を要請するなど、リエゾンと連絡調整を取りながら対応に当たった。

◆◆地域の動き◆◆

また、被災施設の復旧に当たり、特に高度な技術を要する箇所について、国土交通省防災課(図3)や土木研究所等の研究機関、および防災協会の専門家から指導、助言を受けた(写真5)。

被害の著しい箇所については、栃木県建設産業団体連合会との協定に基づき、被害の拡大を防ぐため応急仮工事を実施した。

5 災害復旧に向けて

社会的影響が大きく早期に災害復旧が必要な箇所については、速やかに調査・設計に入るとともに、災害査定を待たず応急本工事を実施した。

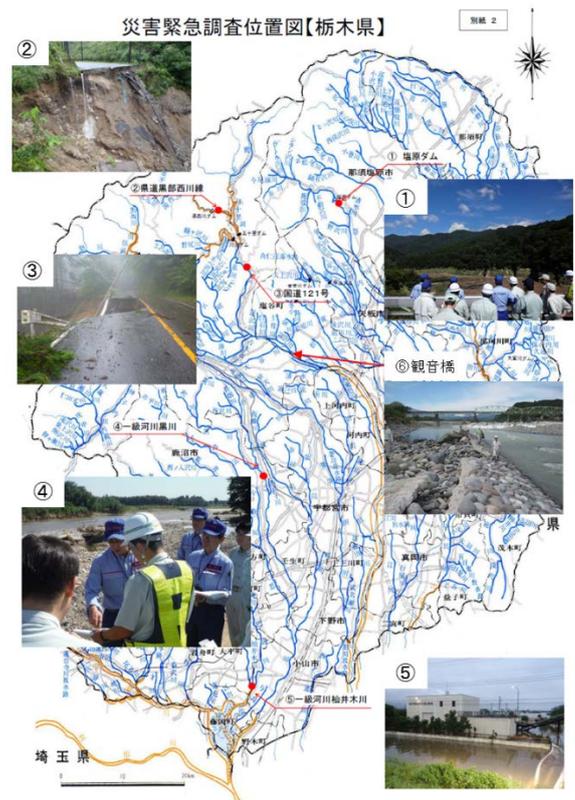
また、被災の大きい地域では、通常の体制では対応が困難なため、災害関係業務のない県土整備部本庁職員を出先事務所へ派遣し、災害復旧に向けた査定設計書の作成および災害復旧工事の発注の支援にあたるなど、総動員で災害対応にあたった。

総力を挙げた対応により、県所管分については、平成27年度内に約8割の災害復旧工事を発注し、平成28年度内に概ね完成することができた。

6 災害復旧の概要

被災後は破堤箇所などで応急工事に取り組みながら災害査定を実施し、応急工事を実施した箇所など緊急を要する箇所から順次、復旧工事に着手した(写真6・7)。改良復旧が必要な箇所については、災害関連事業を導入し、再度災害の防止を図ることとした(図4)。また、5河川に災害対策等緊急事業推進費を導入するとともに、小簗川ではH28から床上浸水対策特別緊急事業も導入した(図5)。

なお、災害復旧及び災害関連等の予算は、当初予算比約2.5倍にあたる(表2)。



【図3 国土交通省防災課緊急調査】



【写真5 災害復旧技術専門家(鹿沼市内各地)】

◆◆地域の動き◆◆

事業名	路河川名	箇所名	工事概要	決定額	備考
推進費	利根川水系 小藪川	鹿沼市西鹿沼町地先	護岸工 L=360m	3.0 億円	流域治水対策
推進費	利根川水系 思川	小山市大行寺地先	樋門工 N=2門	2.0 億円	広域河川改修
推進費	利根川水系 姿川	宇都宮市大谷地先	護岸工 L=1,200m	5.5 億円	広域河川改修
推進費	利根川水系 武子川	鹿沼市深津地先	護岸工 L=700m	0.9 億円	広域河川改修
推進費	利根川水系 田川	日光市土沢地先	護岸工 L=300m	5.0 億円	広域河川改修
河川災害関連	利根川水系 黒川	鹿沼市奈佐原地先	水制工、掘削工 L=1,012m	3.1 億円	外災害費
橋梁災害関連	県道 宇都宮船生高徳線	塩谷町佐貫観音橋	橋脚根継工 N=1基	0.7 億円	外災害費
県単災害	応急仮工	国庫負担対象外	78箇所	2.4 億円	
県単災害	災害復旧	国庫負担対象外	152箇所	11.6 億円	
合計				34.2 億円	

その他

床上浸水対策	利根川水系 小藪川	鹿沼市西鹿沼町地先	護岸工 鉄道橋 N=2橋	25.0 億円	H28～5力年
--------	-----------	-----------	--------------	---------	---------

※参考:平成27年度当初予算

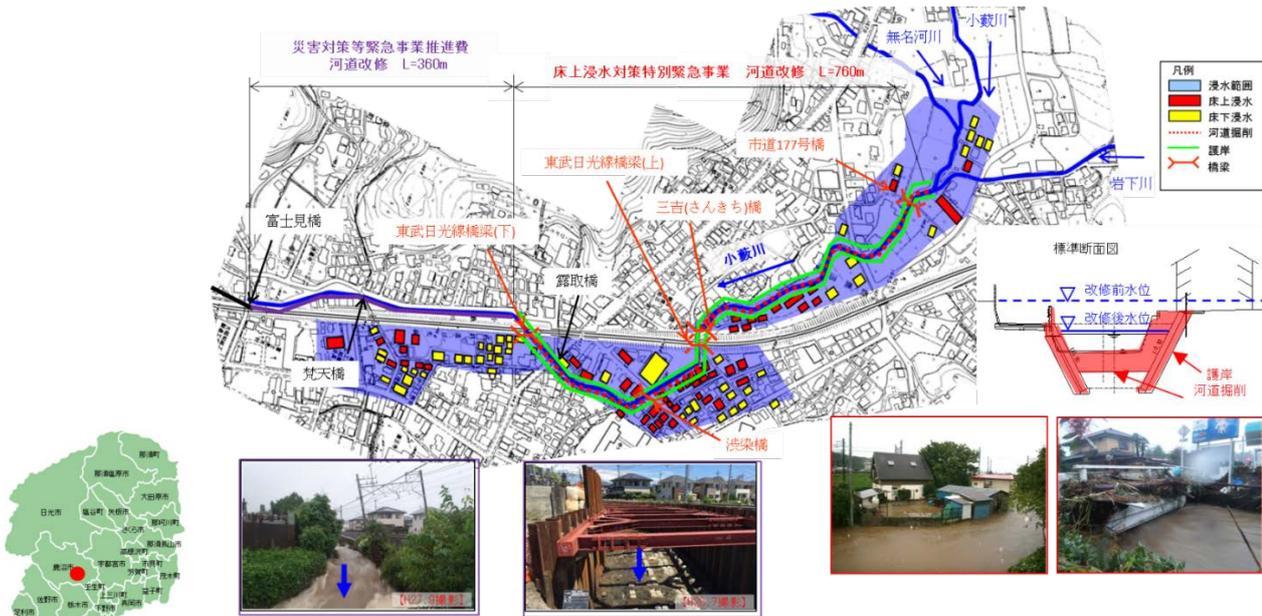
県土整備部	職員費含む全予算	751.6 億円
河川課	維持管理費含む全予算	86.2 億円
関東・東北豪雨災害(県)	災害復旧+関連等	178.8+34.2
		213.0 億円

2.47 倍

【表2】災害関連事業等内訳



◆◆地域の動き◆◆



【図5】災害対策等緊急事業推進費・床上浸水対策特別緊急事業実施箇所
(一級河川小藪川 鹿沼市西鹿沼)



【図6】二宮遊水地のストック効果(一級河川五行川 真岡市石島)

7 おわりに

本県を取り巻く社会経済情勢は、本格的な少子高齢社会の到来や地震・豪雨等の災害リスクの高まり、社会基盤施設の老朽化など大きく変化しており、県土整備の分野においても多くの行政課題が顕在化している状況にある。

しかし、これまでに整備した堤防、放水路や遊水地は洪水被害の防止または軽減に効果を発揮

し、改めてハード整備の重要性を認識したところである(図6)。

本県としては、引き続きハード整備を推進するとともに、関東・東北豪雨を踏まえた「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、国の指導および財政的支援を頂きながら、自助・互助・共助・公助の理念のもと、水防災意識社会の再構築に取り組んで参りたい。